

# 栃木県塩谷郡塩谷町議会

## 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

### ①予算・決算審査

予算決算に関する議案の委員会への分割付託審査は、議案一体化の原則から問題があり、議案は一体不可分であるため、新たな審査方法を議論し、統合的かつ継続的な審査のありかたとして、平成25年12月5日に町委員会条例を改正し、議員全員で構成する「予算決算常任委員会」を設置した。

予算・決算審査において、より議会の監視機関としての体制を強化できたと考えている。

具体的には、「予算決算常任委員会」において、次年度予算編成の際に、どのように町が検証等したかを総括質疑などで質すなどを実施している。

「予算決算常任委員会」では、委員間で合意形成を図るために、議員相互の討議が不可欠であり、議員全員で情報の共有化を図れるように自由討議を実施している。

なお、必要な場合には、議員間協議を行うことができるようになっている。

### ②一問一答方式の採用

一般質問については、町の行財政全般にわたる議員主導による政策論議であるところから、受ける執行機関に責任の持てる的確な答弁を求めるためにも、質問の内容については、より具体的に記載して通告している。

一問一答方式を採用することにより、町政に対する課題を一つずつ取り上げ、質問・答弁を繰り返すことで論点が整理され、一步踏み込んだ審議が十分行われている。

また、閲覧用一般質問通告書や議案資料を傍聴席に備え付けることにより、議論の内容をわかりやすくし、町政監視機能の充実を図っている。

### ③議会活性化への取り組み

平成27年11月に先進地への行政視察研修を実施した。目的については、議会基本条例制定及び議会報告会開催の先進地を訪問し、特に議会報告会の具体的な開催要領、開催方法及び開催内容等について調査見聞し、今後の議会改革推進の糧とすること。また、近年木造庁舎を建設した自治体を訪問して将来の新庁舎建設計画に対する参考として、建設計画策定から建設に至る過程を調査見聞することを目的とする行政視察を実施した。

議員の自由討議は、議会全員協議会で活発に行っている。難しい行政課題・議案等が提出された場合は、自由討議を行い論点、事実の解明の整理を行っている。

議員の政策形成能力向上のために、研修会等への積極的な参加を要請しており、研修機関等からの案内文書は議員に配布して周知を行っている。

## 2 住民に開かれた議会

### ①議会広報紙の充実

積極的に町民へ情報発信することにより、町民との協働のまちづくりを推進し、住民参加の議会を目指して、議会の意志決定を行えるように多様な新しい

取り組みを実践している。

議会広報紙については、2つの常任委員会から3名ずつを選出し、6名の委員で議会広報編集特別委員会を構成しており、広報紙の編集に議員自らが、参画して責任のある議会広報紙の編集発行にあっている。これまで、文字の大きさや文字数、行数を変更してきた。さらに、一般質問した議員の顔写真を掲載している。質疑応答は、ゴシック体と明朝体を使い分けて議会の審議を読みやすくし、図面、グラフや写真等を用いて町民に理解しやすく、そして興味を持ってもらえる文字、レイアウト構成にするなどの紙面づくりを心がけてきた。また、委員全員で割り付け作業、取材・資料の収集等を主体的に行っている。

議案の審議結果の掲載については、原稿を作成するときは、会議録の反訳原稿をもとに、記載内容に誤りがないか確認している。また、初稿の読み合わせを行った後に、数字、文言等に誤りがないか確認を行い、変更等がある場合は、再度協議して責任ある情報発信に努めている。

議会広報である以上、定例会や臨時会での議案審議結果、一般質問内容、委員会活動報告、陳情審査結果等を掲載するほか、毎回、議会の活動、議会で行われている改革等をお知らせして、議会を身近な存在に感じてもらえるように、開かれた議会を目指すための紙面構成を心がけている。議会だよりは、年4回発行しており、全戸配布、主要な公共施設での配架、町ホームページへ掲載している。

## ②議会ホームページの活用

議会広報の媒体として、町ホームページを有効活用し、本町では、すべての会議（本会議・委員会・全員協議会）は、より住民に開かれた議会運営を目指して、原則公開としているため、開催が決まった時点で日程及び一般質問の趣旨を掲載している。また、議会だより、議員名簿等を、常時、ホームページに掲載して周知している。

会議録については、本会議内容を会議録検索システムを導入し掲載している。また、映像配信システムにより、会議室で体の不自由な住民の方の利便性を図るために、リアルタイムで本会議・全員協議会を映像中継している。特に手続きもなく出入りも自由となっている。

議決結果は、本会議終了後、報道機関からの問い合わせ等にも対応している。

## ③今後の取り組み

これまでの議会改革を踏襲しつつ、検討事項を精査し、町民ニーズを的確にとらえた議会改革を、今後も実践していき町民参画の機会を設けたいと考えている。

また、タブレット端末を導入した改革に取り組んでいるが、インターネットでの中継、オンデマンド配信等の情報技術を取り入れて、町民にわかりやすく開かれた議会が、今後ますます必要になってくると思われる。そうした時代の流れを常に意識をして、これからも「議会活性化検討特別委員会」を中心に町民の付託に応える「議会改革」への取り組みを行い、積極的な情報の提供、公開と政策提言、政策立案等の強化できる住民から信頼される議会運営となるよう

務めていきたい。